



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

平和安全法制について 抑止力を高めて二度と戦争の惨禍を 繰り返さないために



2015年5月 ヨルダンのザアタリ難民キャンプで子供たちと

ご案内のように通常国会は9月27日まで95日間延長されました。平和安全法制の審議を丁寧にかつ相応の時間をかけてやる必要があることや、来年夏に行われる参議院選挙に向けて一票の格差是正を図らなければならないことなどがあります。

70年前、私たち日本人はもう二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないと誓いました。

この不戦の誓いを将来にわたって守り続けていかねばなりません。正に今回の平和安全法制は、憲法のもとで、国民の命とわが国の平和を守るために必要な法律を整備するものであり、決して憲法違反だとか立憲主義の逸脱ということはありません。日本を取り巻く安全保障上の環境が大きく変化する中で、色々な法律を点検してスキマを防ぎ、抑止力を高めて、戦争を未然に防ぐことが必要なのです。

かつてほとんどの憲法学者は自衛隊が違憲だといっていました。今でもそういっている憲法学者もいます。憲法9条の2項に「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」と書いてあるから、憲法違反だということです。しかし、私たちの先輩は日本が侵略されたとき『座して死を待て』と憲法が決められているはずはないと言って自衛隊の創設を決断しました。その自衛隊のおかげで日本の平和と安全は守られてきたのです。

そもそも憲法判断の最高の権威は最高裁です。最高裁だけが最終的に憲法解釈ができると、憲法81条に書いてあるのです。その最高裁が唯一憲法9条の解釈をしたのが砂川判決です。そのなかで、日本が主権国家である以上、自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために自衛権の行使ができるとしたのです。最高裁のいう自衛権に個別的自衛権か集団的自衛権かの区別はありません。複雑化する世界情勢のなかで、他国が攻撃された場合でも日本の存立を根底から覆すような場合があります。そのような場合、集団的自衛権を行使することはなんら憲法に反するものではないのです。

さらに最高裁は、わが国の存立の基礎に重大な関係を持つ高度の政治性を有する事柄が憲法に合致するかどうかを判断するのは、一見極めて明白に違憲無効であると認められない限りは、裁判所ではなく、内閣と国会であるともいっています。

すなわち国民の命と日本の平和を守るための安全保障政策に責任を持つべきなのは私たち政治家なのです。

戦後日本は、平和国家としての道を真っ直ぐに歩んできました。世界からも高く評価されています。しかし、それは、平和、平和とただ言葉を唱えるだけで実現したものではありません。自衛隊の創設や日米安保条約の改定、PKO(国際平和)活動への参加など、時代の変化に対応して、平和への願いや思いを行動へと移してきた先人たちの努力の結果であると、私は思います。

安保条約を改定した時も、PKO協力を制定した時にも、戦争に巻き込まれるといった批判が噴出しました。しかし、そうした批判が的外れなものであったことは、これまでの歴史が証明しています。日本人の誰一人として戦争など望んでいません。これからも積極的平和主義の実践と不戦の誓いを守り、日本の平和と安全を守るために、必要な法制を実現していくことが政治家や立法府の責任だと考えています。

衆議院議員 秋葉賢也
外交部会長

秋葉賢也代議士 Active Photography

更生保護を考える議員の会 秋葉事務局長 (兼党再犯防止特命委員会副委員長)



平成27年『更生保護を考える議員の会』総会で、司会進行を務める秋葉賢也事務局長。

再犯を防ぐには、就労支援が最も効果的!

再犯防止が重要となる現状

- 日本で発生している犯罪の**60%** **再犯**
- 刑務所受刑者の**45%** **再入所者**
- 再犯率 **年々上昇**



犯罪・再犯の増加による社会不安の拡大!
国民負担の増大!

被収容者一人当たりの年間経費 約**318万円**(公費)

特命委員会の緊急提言を受け、「犯罪・再犯防止の新事業」がスタート!

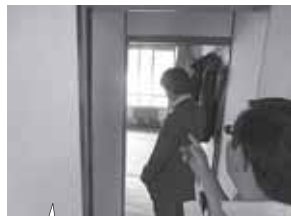
【特命委員会の緊急提言よりスタートした再犯防止の新規事業の内容】

出所者を雇用した事業者へ

- ① 対象者一人あたり1か月8万円支給(最長6か月支給)。
- ② 6か月を超えた場合対象者1人あたり3か月毎に12万円(最大2回支給)。

ポイント

- 協力雇用主への財政支援と出所者の職場定着目的。
- 年間約2万5千人の出所者のうち、4千人の雇用定着という目標を明確化!
- これまでの制度は効果が限定的。
- 新たな対策が成功すれば、治安向上と公費負担の縮小が可能!



「更生保護法人宮城東華会」を訪問し、収容者室を視察する秋葉副委員長

秋葉代議士 教えて!

復興の進捗状況

宮城県の復興は着実に進んでおりますが、市町村間に顕在する復興格差の解消にむけ、国政の場で全力で取り組んで参ります。



Q1 平成23年から平成27年度の「集中復興期間」の後、政府はどのような事業規模を見込んでいるのですか。

区分	復興事業費	
	集中復興期間(H23~27年度)	復興・創生期間(H28~32年度)
①被災者支援(健康・生活)	2.1	0.4
②住宅再建・復興まちづくり	10	3.4
③原子力災害からの復興・再生	1.6	0.5
④産業・生業の再生	4.1	0.4
⑤その他(震災特交など)	7.8	1.7
合計(兆円)	25.5	6.5

秋葉代議士

平成28年～平成32年度を「復興・創生期間」と呼んで、同期間中の追加的復興事業費として、6.5兆円程度を見込んでいます。内訳は次の通りです。

Q2 宮城県の復興の進捗状況について教えてください。

秋葉代議士

まず、住宅再建のための災害公営住宅について宮城県では、今年5月末時点で**21市町、238地区、13875戸**において事業着手していますが、仙台市のように**事業計画戸数3179戸のうち工事完了戸数1981戸(進捗率62.3%)**と住宅再建が進んでいる自治体もあれば、石巻市のように**事業計画戸数4500戸のうち工事完了戸数929戸(進捗20.7%)**と住宅再建が進んでいない自治体もあります。こうした**自治体間の格差解消**のために、国の財政的支援が引き続き必要であり、私も震災復興委員として、この問題解決に向けて引き続き取り組みます。次に、インフラについては、**道路[1415箇所]・橋梁[123箇所]**施設の復旧工事は、約95%が完成しているのに対し、**港湾施設[292箇所]**の復旧工事は、未だ約47%に完成率がとどまっており、復旧の進んでいないインフラ施設の復旧に向けて取り組んで参ります。

Q3 復興財源フレームにどのような見直しが行われているのでしょうか。

秋葉代議士

平成28年度以降の復興事業では、①復興の期間的事業(例えば、被災者の心のケア、生活再建)や原子力事故に由来する事業については**地方の負担ゼロ**を継続する一方、②地域振興策や将来の災害への備えといった全国共通の課題に対応する事業については**地方に5%程度負担**をお願いする方向で見直しを進めています。

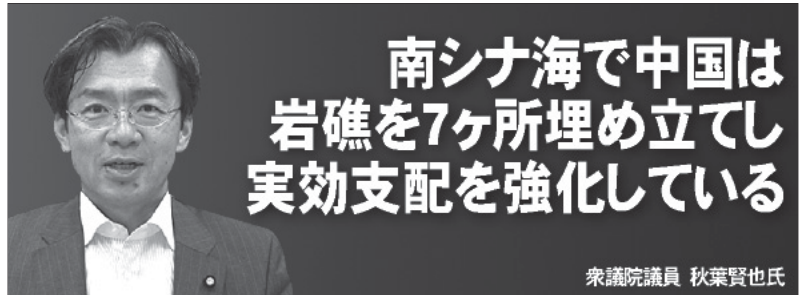
「輸入禁止解決へ一歩前進」河北新報(6月21日付)

★輸入禁止解決へ一歩前進 東京電力福島第1原発事故後、宮城など8県の水産物の輸入禁止を続ける韓国に対し、政府は世界貿易機関(WTO)への提訴手続きに入った。自民党外交部会長を務める秋葉賢也氏(衆院宮城2区)は「党が強く要請した成果。解決へ一歩前進した」と評価する。韓国で人気が高かった宮城産ホヤの養殖が本格的に復活しつつあり、日本が過去に申し立てたWTO訴訟12事案のうち11事案で勝訴した実績もある。「被災地の水産業復興に向けて、輸入禁止措置の早期撤廃を実現させなければならない」と強調した。

国会短評

熊本日日新聞(6月22日付)

「日本を取り巻く不安保障の環境は激変している」。秋葉賢也衆院議員(宮城2区)は19日夜、仙台市で開いた国政報告会で約10人の支持者に法案の意義を強調した。内容を解説したレトラを配り熱弁を振るった秋葉氏だが、反応はいまひとつ。出席者から「会期延長してまで法案を成立させようとするのは乱暴ではないか」と批判され、「国民の生命や財産を守るため、支持を多少失うことも覚悟でやらなければならぬ」と険しい表情で答えた。党外交部会長を務める秋葉氏。報告会後の取材に「法案への支持を得るためプロセスを大事にしなければ」と自らに言い聞かせるかのよつに語った。



南シナ海で中国は岩礁を7ヶ所埋め立てし実効支配を強化している

衆議院議員 秋葉賢也氏

秋葉外交部会長 インターネットTV 「超人大陸」に出演!

自民党の秋葉外交部会長は、番組の中で、中国による南シナ海の岩礁への埋め立てによる実効的支配の現状を分析し、我が国への影響等について、視聴者の皆さんにご説明しております。まだご覧になっていらっしゃらない皆さん、是非、ご覧ください。

<http://www.choujintairiku.com/akiba4.html>



岸田外務大臣に「中国南シナ海における岩礁埋立に対する非難決議」を提出

秋葉賢也外交部会長は、中国の南シナ海における岩礁の埋め立て行動に対する自民党の非難決議を、岸田外務大臣に提出致しました。

国際人口問題議員懇談会総会



来日されていたメデッセ国際家族計画事務局長と国際人口問題議員懇談会との協力関係について意見交換



日本産食品の輸出拡大に向け奮闘!

秋葉賢也外交部会長が党の先頭となって、政府と共に、諸外国に対し日本産食料品の輸入規制の撤廃・緩和を呼びかけてきた結果、次のように規制措置の緩和が進んでいます(一部強化あり)。

震災発生直後(2011.4) 50か国が規制措置を発動

規制撤廃・緩和のための活動を活発化(2015.5)

規制撤廃 14か国	一部の都道府県を対象に輸入停止 12か国	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書要求 20か国	自国での検査強化 8か国
--------------	-------------------------	--------------------------------	-----------------



AIIB構想に関する党の取りまとめは、「今後、注視しながら慎重に対応すべし」という結論に。早速、有識者ヒアリングの概要や議員からの意見などを安倍総理に報告する秋葉外交部会長

AIIB に関する党の取りまとめを 安倍総理に報告



総理への報告後、取材を受ける秋葉外交部会長

トピックス



子どもの頃の憧れだった長嶋茂雄元巨人軍監督と懇談させて頂きました。あまりの感動に手が震えました!

【活動ブログ】 www.akiba21.net 【ツイッター】 @akibakenya 【フェイスブック】 秋葉賢也 検索

仙台事務所 だより



未来の有権者が来所しました。泉青年会議所主催の「ジモトのシゴト体験学習しませんか?」が仙台事務所で開催されました。地元の小・中学生の皆さんからの、選挙の仕組みや国会議員の仕事についての質問に、秋葉代議士も分かり易く丁寧にお答えしていました。参加者の皆さん大変有り難うございました。

タウンミーティング

(国政報告会)

7月24日(金)若林区 19時
@ 若林区文化センター

7月25日(土)泉区 19時
@ 寺岡市民センター

7月31日(金)泉区 19時
@ 松森市民センター

国会見学ツアー

日頃よりお世話になっている後援会の皆様に国会をより身近に感じて頂く機会として、秋葉賢也後援会(葉っぱの会)主催で実施されました。

今年も大好評の国会見学ツアーが行われました!



首相官邸で記念撮影



国会議事堂見学



谷中銀座を散策

秋葉賢也激励の集いでは谷垣幹事長や稲田政調会長をはじめ多くの皆様にご出席頂きました。



スカイツリー見学



日本橋亭で落語鑑賞



現地現場主義

秋葉けんや代議士 地元での活動報告

更生保護施設を視察

秋葉代議士は「更生保護を考える議員の会」事務局長として更生保護法人宮城東華会を視察しました。

更生保護施設とは、犯罪や非行に走った人が出所後社会の一員として自立更生していくのを援助する施設で、宮城東華会は明治41年に発足し、現在まで107年の歴史を誇る更生保護施設として、多くの出所者の支援をされています。今後とも保護司の皆様と連携し、犯罪のない明るく幸せな社会づくりに取り組んで参ります。



国政報告会

毎月各区(若林区、宮城野区、泉区)で国政報告会を開催しています。毎回大勢の皆様にご参加いただき、貴重な意見交換の場とさせていただきます。お近くで開催の際はぜひご参加ください!



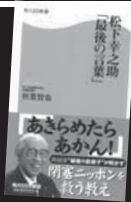
~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、東日本大震災復興特別委員長を務める。現在、衆議院議員(5期目)、外務委員会理事、震災復興委員。
- 母校の中央大学商議員や保護司も務める。
- 著書:『松下幸之助「最後の言葉」』(角川SSC新書)、『地方議会における議員立法』(文芸社)、『東北の夢創造』(ぎょうせい)。
- 特技:書道二段・空手初段。 ● 趣味:ジョギング・音楽・映画。
- 尊敬する人:マザーテレサ、松下幸之助。

多くの皆様にご購読いただき心より感謝申し上げます。全国の主要書店やアマゾン等のインターネットでもお求めいただけます。

『松下幸之助 「最後の言葉」』

秋葉賢也著(角川SSC新書)定価760円



増田寛也元総務大臣推薦!元厚生労働副大臣が斬る!「医療・介護・年金」問題の核心を握る巨大省庁の深層。

東北からニッポンの未来を考える

『厚生労働省 改造論』

(イースト新書)



全国書店にて
好評
発売中

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購入ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(☎022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!!

秋葉賢也事務所
www.akiba21.net
仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円
編集 (株)アクトジャパン